



■表紙の写真

6月14日（土）、田布施町青少年健全育成町民会議総会が西田布施公民館で開催されました。

青少年健全育成作文で特選作品に選ばれた小・中学校の児童生徒が会場で作文を発表し、総会の参加者は熱心に聞き入っていました。

主な内容

買い物送迎サービスが始まりました	2
国営ほ場整備事業について	3
保険証、各種認定証について	4～5
臨時福祉給付金など	6
青少年健全育成町民会議など	7

買物送迎サービスが始まりました

問田布施町社会福祉協議会 専用ダイヤル
☎25-3166

7月1日(火)の試行運転の開始に合わせ、田布施町役場正面玄関前で「田布施町買物送迎サービス出発式」が行われました。

真新しい10人乗りワゴン車のお披露目の後、出席された人達に見送られ、最初の利用者宅へ向け出発しました。



▲ワゴン車内の様子



▲乗り降りしやすいステップ

利用登録受付中！！

○利用には事前の登録が必要です

・利用できる人は？

福祉タクシーを利用されていない人で、以下の項目に該当する人です。

- ①65歳以上の一人暮らしの人、または75歳以上の高齢者のみの世帯の人
 - ②その他75歳以上の高齢者で、生活の移動手段を確保しなければ生活に大きな支障があるとみられる人
- ※日中お一人になられる人も利用できます。 ※一人で乗降できる人に限ります。

・登録手続きは？

町社会福祉協議会にお問合わせください。ご自宅に説明に伺います。

○運行日

曜日	月	火	水	木	金
地域	城南	西田布施	東田布施	麻郷	麻里府

○運行時間

1便(午前)	迎え	送り	2便(午後)	迎え	送り
	9:00	11:00		13:00	15:00

※迎えの時間は、最初のお宅へ迎えに行く時間 ※送りの時間は、田布施駅の出発時間

○利用料金 乗車1回一人500円(往復1000円)です。

事前に乗車券をご購入ください。(現金支払は不可)

○主な送迎ルート(ご自宅まで送迎します。最寄りのバス停へもルート予約できます。)

- ・迎えは「各予約者宅」→「高齢者いきいき館前」→「田布施駅」
- ・送りは「田布施駅」→「高齢者いきいき館前」→「各予約者宅」



○2日前までに電話予約してください。(利用日、迎えと送りの希望時間をお申し出ください。)

受付時間は、平日の午前9時～午後4時までです。

国営ほ場整備事業の事業範囲の拡大を

国・県と協議しています

問経済課 ☎52 - 5805

平成23年度から南周防地区（田布施町、柳井市、光市）を対象に国営ほ場整備事業を実施しています。

国営事業では、ほ場（田んぼ）区画の規模・形状の変更、用排水路・農道の整備を行うとともに、暗渠排水を一体的に整備することにより、耕作放棄地の解消や発生を防止し、大豆や小麦など畑作物の導入により、地域農業の担い手経営の合理化を図り、農業振興を基にした地域の活性化に資することを目的とし整備を進めています。

すでに区画整理工事が終わった団地では、今年から農作物の作付を行い、区画拡大による営農効率化の効果が始まっています。

また、この事業では基盤整備を契機に、担い手農業者（中心的経営体）の育成と農地の利用集積を図ることも目標としており、将来的な農地の集積に向けての計画について団地ごとに話し合いを進めています。

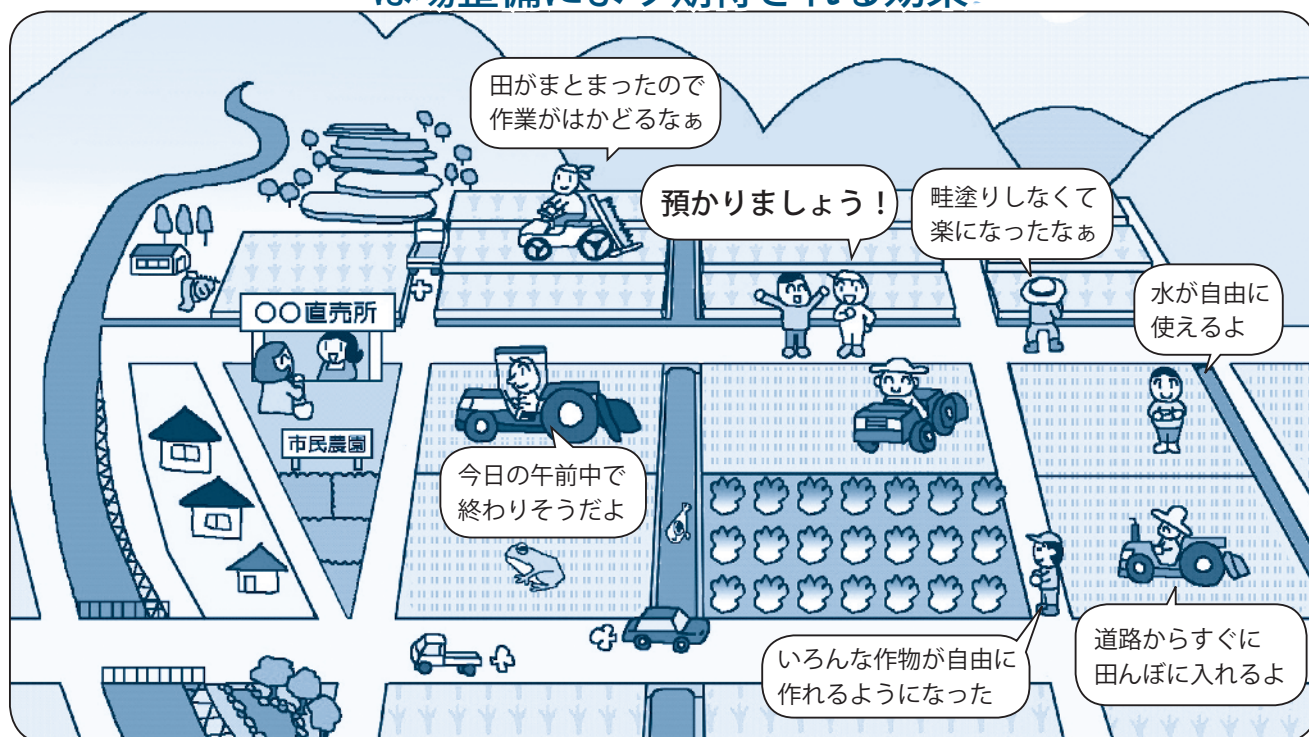


※写真はイメージです。

町では、現在、国営事業の範囲外となっている農地において、国営事業への追加施工が可能か国・県と協議しています。この国営事業への編入に当たっては、現計画受益者の同意はもちろんですが、編入地区権利者の同意や担い手の選定、事業による効果が見込めるなど一定の条件があります。

今後、新たに国営事業の実施を希望される地区があれば必要に応じて地元説明会等を開催します。詳しくは、経済課までお問い合わせください。

ほ場整備により期待される効果



後期高齢者医療保険および国民健康保険加入者のみなさんへ

後期高齢者医療保険および国民健康保険の保険証の更新について

【有効期限は 7 月 31 日】



現在交付している「後期高齢者医療被保険者証」および「国民健康保険被保険者証」、「国民健康保険高齢受給者証」(※1)の有効期限は 7 月 31 日ですので、新しい保険証などを 7 月下旬に簡易書留郵便で送付します。

なお、古い保険証などは、8 月 1 日以降使用することができませんので、各自で処分してください(返却は不要です)。

- ※1 医療機関等の窓口で自己負担割合(1割、2割、3割)を示す白色の証です。70歳の誕生日の翌月 1 日(誕生日が 1 日の人はその日)より使用することができます。75歳の誕生日に後期高齢者医療制度へ移行するまでの間、交付されます。
- 年度途中に 70 歳となられる人については、証を随時お送りします。

限度額適用認定証および限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療費が高額となった場合、認定証を医療機関などに提示することで、窓口で支払う負担額が法定の自己負担限度額までとなります。

※認定証の交付を受けずに医療費を支払った場合、限度額を超えた額は、後日、高額療養費による返還となります。

現在認定証をお持ちの人

現在交付している平成 25 年度の認定証の有効期限は 7 月 31 日です。

① 後期高齢者医療に加入されている人

8 月以降の認定区分が「区分Ⅰ」(※2)または「区分Ⅱ」(※3)となった人には、7 月下旬に新しい認定証を直接送付します。自動更新となりますので、更新手続きは必要ありません。

○ これまで、新年度の認定区分が「区分Ⅱ」の人は申請が必要でしたが、今年度より自動更新となりました。

○ 同一世帯内に住民税の申告等をされていない人(未申告の人)がいる場合、正しい負担区分判定ができないことから、自動更新となりません。該当者には山口県後期高齢者医療広域連合より「勧奨通知」が送付されますので、通知が届いた人で認定証が必要な場合は健康保険課までお越しください。

- ※2 区分Ⅰ：世帯の全員が平成 26 年度住民税非課税であり、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が 0 円(年金収入は控除額を 80 万円として計算します)となる世帯に属する人または老齢福祉年金受給者

- ※3 区分Ⅱ：世帯の全員が平成 26 年度住民税非課税の世帯で、区分Ⅰ以外の人

② 国民健康保険に加入されている人

住民税非課税世帯の人または70歳未満の住民税課税世帯の人で、平成26年度も認定証が必要な人は申請が必要です。期限内に必ず更新の手続きをしてください。

なお、現在「C」または「区分II」の認定証（青色）をお持ちの人で、その認定証を交付されている期間の入院日数が、過去1年間で91日以上の場合は、申請することで食事代が更に減額される場合があります。申請の際は病院の領収書など、入院日数の分かる書類をご持参ください。

更新手続き

- 期間 8月1日(金)～8月29日(金)※土・日を除く
(受付時間) 午前8時30分～午後5時15分
- 更新場所 健康保険課 保険年金係(⑥番窓口)
- 必要なもの
 - ・平成26年度の国民健康保険被保険者証
 - ・現在交付されている平成25年度の限度額適用・標準負担額減額認定証、または限度額適用認定証
 - ・印鑑



新規に認定証の交付を希望される人

認定証の交付を受けるには申請が必要です。申請は随時受け付けておりますので、必要な人は手続きをお願いします。認定証は申請を行った月の初日から有効となります。

※同一世帯内に住民税の申告等をされていない人(未申告の人)がいる場合は、正しい負担区分判定ができないことがありますので、健康保険課の窓口にてご相談ください。

申請手続き

- 対象となる人
 - 【限度額適用認定証】
 - ・70歳未満の国民健康保険加入者
 - 【限度額適用・標準負担額減額認定証】(入院時の食事代も減額されます。)
 - ・同一世帯の国民健康保険加入者および世帯主の全員が住民税非課税である国民健康保険加入者
 - ・同一世帯の全員が住民税非課税である後期高齢者医療加入者
- 申請場所 健康保険課 保険年金係(⑥番窓口)
- 必要なもの
 - ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
 - ・印鑑



○被用者保険(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合等)や国民健康保険組合に加入されている人については、加入されている医療保険者にお問い合わせください。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 の申請書をお送りしています

問 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金特設窓口（町役場 1 階会議室）
☎ 5 3 - 4 0 8 0

2 つの給付金の対象と思われる人へ申請書をお送りしています。該当される人は期間内に申請をしてください。なお、臨時福祉給付金につきましては、町民税課税者の扶養に入っている人など、支給対象外の人にもお送りしている場合がありますので、同封しているパンフレットなどを参考に給付対象かどうかをご確認ください。

- 申請受付期間 平成 26 年 7 月 1 日(火)～ 10 月 1 日(水)
窓口の受付時間は午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。(土・日・祝日を除く)
- 受付場所 田布施町役場 1 階会議室 給付金特設窓口
※同封の返信用封筒で郵送することもできます。

臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添付してご提出ください。 【必ず添付する 2 つの書類】 ①全ての支給対象者の本人確認書類 写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、旅券の写しなど ※写真付きの公的身分証明書がない場合は、健康保険証、年金手帳、印鑑登録証などの写しが 2 つ必要です。 (ただし、未就学児、小・中学生など 2 つの証明書が困難な場合は健康保険証の写しのみで可) ※代理申請・受給を希望される場合は、代理人の本人確認書類も添付してください。 ②受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し 【加算措置の確認書類】 ほとんどの人は必要ありませんが、一部の加算措置については確認書類が必要です。 詳しくは、申請書裏面の申請内容確認書類写し貼付け欄を参照してください。	申請書に必要事項を記入の上、必要な書類を添付してご提出ください。 ※児童手当の振込口座と異なる口座を指定する場合は、運転免許証など本人確認ができる書類の写しと振込先金融機関の口座が確認できる通帳等の写しが必要です。 <公務員の人> 職場から配布される申請書に必要事項を記載の上、児童手当（特例給付）受給証明書および振込先金融機関の口座が確認できる通帳の写しなどを添付してご提出ください。

給付金を装った「振り込め詐欺」や 「個人情報の詐取」にご注意ください！

- ・市区町村や厚生労働省などが ATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・市区町村や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

乳幼児医療、ひとり親家庭医療の更新手続を

問町民福祉課 福祉係 ☎52 - 5810

乳幼児医療および、ひとり親家庭医療の更新時期です。

いずれも有効期間が7月31日となっていますので、該当すると思われる人は次の日時に更新または交付手続をしてください。

乳幼児医療制度とは

父母の平成26年度町民税所得割額の合計から中学生以下の子どもの数×1万9800円+高校生などの数×7200円を引いた金額が**13万6700円以下の場合**、義務教育就学前までの乳幼児の医療費が無料になる制度です。

ひとり親家庭医療制度とは

平成26年度町民税所得割が中学生以下の子どもの数×1万9800円－高校生などの数×7200円を引いた金額が**0以下になる世帯**で、18歳（高校卒業）までのお子さんを養育する父子・母子家庭などの児童と父親または母親の医療費が無料になる制度です。

◇受付期間

7月16日(水)～7月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

◇場所

町役場町民福祉課③④窓口

◇持参していただくもの

- ・健康保険証(乳幼児はお子様分、ひとり親家庭は世帯全員)
- ・印鑑
- ・平成26年1月1日に町外に在住されていた人は、町民税課税額を証明できるもの
①課税所得証明(平成26年度)
②町県民税特別徴収税額通知書(平成26年度)

田布施町では、「町民会議だより」の配布、公民館まつりなどの助成、各地域補導委員会活動の助成などを行っています。

次代を担う青少年が大きな夢と豊かな心を持ち、たくましく成長することは、町民すべての願いです。青少年の健全育成には、家庭・地域・学校など、あらゆる人々による町民総ぐるみの運動が望まれます。

青少年健全育成町民会議とは

青少年健全育成町民会議

ご入会についてお願い

問田布施町青少年健全育成町民会議 事務局
(社会教育課内) ☎52 - 5813

田布施防犯パトロール隊 事務局
(総務課内) ☎52 - 5802

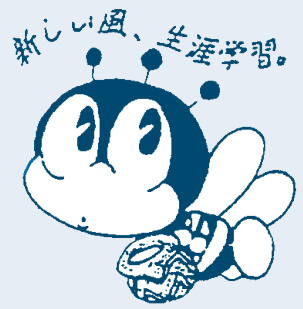
月 日	行 事
4月24日(水)	地域補導委員会長集会
5月8日(水)	運営委員会・善行者表彰の推薦依頼
6月15日(水)	町民会議総会 (社会を明るくする運動大会同時開催)
6月～12月中	補導員夜間パトロール(各地域)
8月3日(土)	町民会議体験活動 「カヌーに乗って遊ぼう!」
8月9日(金)	第63号「町民会議だより」発行
10月2日(水)	運営委員会
10月～11月	就学児子育て講座 (たくましい田布施っ子育成事業)
11月29日(金)	青少年健全育成作文集発行
1月10日(金)	第64号「町民会議だより」発行
2月1日(土)	思春期子育て講座 (たくましい田布施っ子育成事業)
3月12日(水)	運営委員会

平成25年度に行われた 青少年健全育成町民会議の主な事業

青少年健全育成町民会議の活動は、町民の皆様のご支援によって行われます。
青少年健全育成町民会議の重要性をご理解いただき、ご入会くださいますようお願い申し上げます。

会費 一口 300円
(一家で何人入られてもよいですし、一人が何口入られてもよいです。)
※各地域の補導委員等が地域の実情に応じた方法で徴収します。

入会のご案内



デザイン：石ノ森 章太郎
生涯学習のマスコット“マナビィ”

NO.261

漁協で取り組んだ『新鮮田布施』で第19回全国青年・女性漁業者交流大会において農林水産大臣賞の表彰を受けた濱田さん。Iターンで田布施町に移り住み、人とのつながりの大切さを感じながら歩んで来られた経緯と今後の志について語っていただきました。

Iターン漁業者としての歩み

中郷自治会 濱田 秀樹

私が田布施町に来てから早いもので11年目となり、月日が流れる早さを毎年実感しております。

まず経緯ですが、当時サラリーマンだった私は、かつてからなりたかった漁業者(漁師)として新たな道を歩むべく、なれる方法を模索していました。そんな中、平成15年東京で行われる全国漁業就業フェアの事を知り早速現地へと向かいました。その会場では、全国から新しい就業者を迎え入れようと



する漁業組合や水産会社など多数出展されており、自身のなりたい漁業種の出展者と面談をして後日採否を傳達されるというもので、参加者は皆人生を左右するため真剣に条件や内容に聞き入っていました。出展していた25団体の中から、私も希望の漁業種(独立型)を探していると出展者の条件と自身の希望に合ったのが田布施漁協(現在の山口県漁協田布施支店)でした。「ここだ!」と直感した私は妻に連絡、山口県田布施への希望を提出し、後日採用の通知を頂いて家族4人で移住をして現在に至っております。

さて、移住をしてからですが、漁業の勉強は勿論、子どももこちらに来てから初めての幼稚園入園、様々な地域活動への参加等もあり、ここ山口に身寄りのない私達にとって、地域の皆様

には来た当時から多面的にご支援頂き、ここまでやってこられた事を深く感謝しています。今では子どもの成長と共に父兄のつながりも増え、年間を通じて色々なイベントもあり、楽しく過ごさせて頂いています。

また、漁協親方さんの勧めで入れて頂いた高松八幡宮氏子青年会(高輝会)の活動も、この地を知らない者にとって幅広い方々に認知して頂き、定住する上で心強い関係作りが出来たと思います。

現在、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、2人の子どもの達も高校・中学を目前に控え、親とし



てやるべき事をやってあげられるように、これまでと同様一步一步家族と共に頑張つて行こうと決意しています。

昨年漁業者としての人生が、10年勤めたサラリーマンの人生を逆転しました。漁業での10年といってもまだまだで日々わからない事の連続です。

昔、親に言われた事があります。「社会に出てからも一生勉強やぞ」と。それは確かにそうで、サラリーマンの時は上司から教わり、今では浜の親方の皆様から教わる。それは仕事に関する事だけではなく、一般常識的な事から人生論的な事まで多岐にわたります。

今、縁あって来たここ田布施で、漁業者として更に知識を深めながら、自身が学んできた事を後者に伝えていくように、経験値を高めていきたいと思っています。



隔月で、たぶせキッズ教室の様子を紹介していきます。

『わくわく』陶芸教室

社会教育課



文字通り、「わくわく」が連続する陶芸教室でした。土をこねると、思い思いの形に变身。まずこれは、粘土の「妙」…。また、釉薬（うわぐすり）をつけて本焼きをすれば、作品はなまめかしい光沢を帯び、高貴な質感をその身にまといまいます。これは「釉薬のなせる技」でしょう。

自分の手で作った物が、いろいろな力を借りながら美しい作品になっていく。—— 参会のみなさんの嬉々とした表情が、陶芸の楽しさを何よりも雄弁に物語っていました。

工匠の格調高い芸術品もいけれど、丹精込めた自分の力作に、さらに大きな価値を見い出すことができました。

これも、山本卓司先生をはじめ、「陶芸を楽しむ会」のみなさまの懇切丁寧なご指導があつての賜です。わくわくする楽しい時を提供していただき、ありがとうございました。



第167回

サークルウォッチング

手編み教室

東田布施公民館



今回は、東田布施公民館開設時より続いている手編み教室を訪ねました。

皆さんが、ご自身の作品を着て迎えてくださり、その素敵さに目が服に釘付けになりました。手編みとは思えないほどの完成度で、さぞ製作には時間がかかるのではないかと製作時間をお聞きすると、大体3カ月を要するとのことでした。講師の中川宏子先生曰く、手編みの良さは、既製服では得られない、その人の好きな思い通りの作品ができることだそうです。

作品には、手提げバックや帽子などの小物もあり、これからの季節に向けたポリプロピレン製の糸を使用した帽子を編んでいる方もいらっしゃいました。

手編みを始めたきっかけをお尋ねすると、「公民館まつりの展示を見て作ってみたい」と思

い、出ることもないので、楽しみに始めました。「退職を機に興味を活かそうと思った。」「ボケ防止よ。」など様々でした。確かに手編みは、指先を動かし、口を動かし、どんな作品を作る



うか頭で考えるので、ボケ防止になるそうです。

同じ場所に集い、各自が先生に習い、お喋りしながら、間ではティータイムを設けて楽しく編んでいると、3時間はあっという間に経ってしまいます。

手編みをしつつ、お喋りによる料理教室や人生相談など、何変化にもなる多彩な中身の濃い教室でした。

- 講師 中川 宏子
- 日時 第1・第3木曜日 午後1時～午後4時
- 場所 東田布施公民館研修室
- 代表者 米本 明子



健康づくり推進キャラクター

「田布施町健康増進計画」～生活習慣病・がん対策編③～

問保健センター

☎52-4999

循環器疾患は、がんに次ぐ日本人の死亡原因

循環器疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）とは、全身に血液を送りとどけている動脈が詰まったり、破れて起こる疾患のことで、その代表的なものが「脳卒中」と「心筋梗塞」です。特に脳卒中は、高齢者の介護が必要となる主な原因ですので、日ごろからの注意が必要です。

■目標 『循環器疾患にかからないよう予防しましょう』

項目	区分	現状値	目標値
過去1年間の健康診査（内科一般検診）受診率	40歳以上	—	50%以上
薄味をこころがけている人の割合	20歳以上 男性	47.0%	60%
	女性	62.1%	70%

■特定健康診査（通称「メタボ健診」）を受診しよう

メタボリックシンドローム（通称メタボ）とは、内臓に脂肪が蓄積することで起こる高血圧、高血糖、脂質異常症のうち2つの異常を併発した状態のことです。

健康診査では、肥満度（腹囲、BMI）、血糖、脂質、血圧などを診査します。保健指導が必要となった人は、この機会に自分の生活習慣を見直しましょう。

■循環器疾患を予防するポイント

循環器疾患は、生活習慣の改善によって効果的に予防することができます。循環器疾患の予防には、「4つの危険因子」を適切に管理することがポイントです。

4つの危険因子とは、（1）高血圧、（2）脂質異

常症、（3）喫煙、（4）糖尿病のことです。これらはいずれも動脈硬化を引き起こし、循環器疾患の原因となります。

これらを適切に管理するには、食事に気をつける、適度な運動を行う、たばこは吸わないなど、生活習慣を改善することが大切です。

■薄味をこころがけましょう

- ・薄味になれる
- ・漬け物・汁物の量に気をつけて
- ・「かけて食べる」より「つけて食べる」
- ・酸味を上手に使いましょう
- ・香辛料をふんだんに
- ・香りを利用して
- ・練り製品・加工食品には気をつけて
- ・食べすぎないように

作り方

- ① 人参はすりおろす。
- ② ①の人参に白玉粉と豆腐を混ぜ合わせ、耳たぶくらいの固さになるまでこねたら、一口大に丸める。
- ③ 沸とうした湯の中に②の団子を入れ、浮き上がってきたら、取り出して冷水にさらす。
- ④ 好みて、混ぜ合わせた④を団子にまぶす。

人参	1/2本
白玉粉	200g
木綿豆腐	(1/2丁)150g
きな粉	30g
④ 砂糖	大さじ1
塩	少々

1人分の栄養価

エネルギー…258kcal
たんぱく質…8.4g 脂質…3.8g
カルシウム…70mg 塩分…0.4g

材料（4人分）

人参の鮮やかな色合いがかわいいデザートです。素材の味を活かした甘さなので、お子さんにもぴったり★
人参が嫌いな子もこれなら食べてくれるかも…？

★キャロットだんご★

食生活改善推進協議会

いただきます



体育功労賞を受賞されました

部屋範夫さんが山口県体育協会体育功労賞を受賞され、6月20日（金）、町長へ受賞報告されました。

部屋さんは山口県アーチェリー界の競技運営・審判の育成に尽力され、さらに国際審判員としてオリンピック・パラリンピック・アジア選手権・世界ジュニア選手権など、多くの大会で日本代表国際審判員として活躍されました。



「西の寺子屋」講座がスタート

6月11日（水）、「西の寺子屋」（地域の講師による放課後課外授業）の開講式が行われました。

西の寺子屋で行われる講座は、地域の方が講師となる5つのジャンルで構成されています。子どもたちは1年を通して、世話人や見守りボランティアのみなさんと一緒に「知ることの楽しさ」を体験します。

薬物乱用防止を呼びかけました

6月21日（土）、町内のスーパーマーケットやホームセンターの店頭で、山口県薬物乱用防止推進員協議会が実施する「ダメ。ゼッタイ。」国際麻薬撲滅ヤングキャンペーンが行われました。

キャンペーンには、保護司・更生保護女性会・熊毛南高校・ガールスカウトなどボランティアのみなさんが参加し、薬物乱用防止の呼びかけや募金活動をしました。



「社会を明るくする運動」伝達式

6月12日（木）、柳井保護区保護司会田布施地区会と町更生保護女性会のみなさんが、7月1日から「社会を明るくする運動」の強調月間の開始に先立ち、町長を訪問されました。

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラを育てるためのご理解とご協力をお願いします」という法務大臣からのメッセージを町長へ伝達されました。

図書館へ行こう！

～新しく入った本の一部を紹介します～

田布施図書館
e メールアドレス
ホームページ

☎ 5 2 - 2 2 8 8
library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp
http://library.town.tabuse.yamaguchi.jp

7月の休館日

毎週月曜日、祝日
祝日の振替22日(火)、月末整理31日(木)

一般

●話題の本●



『虚ろな十字架』
東野 圭吾 著

別れた妻が殺された。もし、あのとき離婚していなければ、私はまた遺族になるところだった…。圧倒的な密度と、深い思索に裏付けられた予想もつかない展開の書下ろし長編。

仮想通貨革命

野口悠紀雄

スノーデンファイル

ルーク・ハーディング

ぼくらは、1988年生まれ

MBS『情熱大陸』

冷たいデザートレシピ

脇 雅世

今ごはん、昔ごはん

松井今朝子

決断

小杉 健治

官房長官

星 浩

平凡

角田 光代

利休の茶約

山本 兼一

盲目的な恋と友情

辻村 深月

わけあり師匠事の顛末

佐藤 雅美

児童

●話題の本●



『わらうほし』
荒井 良二 絵

ここは、わらうほしです。山も森も、まちな公園も、花も雲も、ぼくもわたしも、こどももおともも、みんなわらっています…。読み終えると自然と笑顔になれる絵本。

コロケくんのぼうけん

あべ 弘士

ブービーとすべりだい

高畠 純

あのほしなんのほし

柳原 良平

ダッシュ!

村上しいこ

しゅくだいさかあがり

福田 岩緒

しごとば もっと

鈴木のりたけ

江戸の象吉

太田 大輔

レンタルおぼけのレストラン

スギヤマ カナヨ

だるまちゃんとやまんめちゃん

加古 里子

◆おしゃべり箱おはなしの会

7月26日(土)午前10時30分

※場所は図書館2F 講座室

文芸

俳句・短歌

周防一夜会

棚田の上を何もないうように 風が吹く
笑い転げた日もあった 亡夫に手向ける芍薬
月の匂いをかぐように 夜を吸う
口笛を吹いたら そよ風が集まってきた
身のほどのくらしの匂いさせて 煮豆ふくら

甲斐 信子
小野恵美子
部屋 慈音
石田 帝児
久光 良一

喜生句会

つましく生きて来た道柿の花
花菖蒲独鈷のごとく咲きにけり
新じゃがをむきて肉じゃがじゃがサラダ
夏帽子脱いで禿頭ひと撫です

田邊留美子
國近 菊枝
石永美智子
森永 初恵

短歌

縄文の人らの焚火の象して
花曼珠沙華昼を群れ咲く
青の色まだととのわぬ明けの海に
網さす小舟の一つたゆたう
昨夜の雨に一輪残る芍薬の
うつぶす花に支柱施す
廃品の車に運ぶステレオに
月賦で買いいし子の顔うかぶ
枯芝の中に弥生の日差し浴び
たんぽぽ一つ大低く咲く

藤田 京子
吉村 京子
岡本まさ子
城 恭子
熊谷 玲子



○施設開放 月～金曜日 9:30～16:00
(昼休み 12:15～13:15)
土曜日 9:30～12:00

※水遊び・プール遊びがあります。
水着・タオルを持ってくるください。
※8月11日(月)～16日(土)まで、お盆休みです。

赤ちゃんサロン

10:00～12:00

【8月行事】

★よちよち

毎週火曜日
1歳児対象

(H24年4月2日～H25年4月1日生まれ)

5日 プール遊び
19日 プール遊び・おにぎりギョッ!
22日(金) 調理実習※限定10組
26日 身体測定・プール遊び

★全員対象

20日(水) 誕生会

★はいはい

毎週月曜日
0歳児対象

(H25年4月2日以降生まれ)

4日 水遊び
18日 水遊び
25日 身体測定・水遊び

★すくすく

毎週木曜日
2歳児対象

(H23年4月2日～H24年4月1日生まれ)

7日 プール遊び
21日 プール遊び・おにぎりギョッ!
28日 身体測定・プール遊び

1日(金) 孫サロン

《子育ての名脇役、子育ての
みなさんを応援しています》

27日(水) マタニティサロン

🌸 妊婦さん対象

柳井警察署だより

☎23-0110

<http://www.police.pref.yamaguchi.jp/1040/index.htm>



警察官・警察 事務職員の募集



区 分	警察官(A)試験 (第2回)	警察官(B)試験	警察事務職員 (高卒程度)
受験資格	・昭和56年4月2日以降に 生まれた人 ・4年制以上の大学卒業者ま たは平成27年3月31日まで に卒業見込みの人	・昭和56年4月2日から平成9 年4月1日までに生まれた人 ・4年生以上の大学卒業者(見 込みを含む)以外の人	・平成5年4月2日から平成 9年4月1日までに生まれた 人 ・4年制以上の大学卒業者(見 込みを含む)以外の人
受付期間	7月11日(金)～8月29日(金)		
第1次試験	9月21日(日)		9月28日(日)

○受験案内・申込書は、山口県警察本部、柳井警察署、交番、駐在所で受け取ることができます。また、山口県人事委員会事務局のホームページにも掲載されています。

○詳しいことは、警察本部警務課 (☎083-933-0110)にお問い合わせください。

匿名1件

※チャイルドシート他

匿名1件

※紙オムツ
地家 兼清清市

瀬戸

大波野中 内田良子(夫) 早苗
中村重子(夫) 雅一

定井手

角谷恵美子(夫) 匡
川西 國弘孝明(母) 静江

神奈川県

齊藤隆子(母) 渡辺スミ子

上ゲ

中本カズミ(夫) 正晴

真殿

久保静枝(夫) 正人

旭

星出輝明(母) フジ子

戒ケ下

芥川昌弘(母) 久美

(5/21～6/20受付分)

社会福祉協議会
☎53-1103

ご芳志

暮らしの 情報 コーナー

知 お知らせ 日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い病気になった事例があったために、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種の案内を行っていました。

現在は、新しいワクチンにより接種を受けられるようになっています。

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで日本脳炎の予防接種の第1期（3回）と第2期（1回）の不足回数を受けることができますので、母子健康手帳をご確認ください。

予防接種には予防票が必要で、詳しいことは保健センター

にお問い合わせてください。

◇問合せ先 保健センター
☎ 52・4999

知 お知らせ 詩情公園美化ボランティア（7/27）

5月から10月の毎月第4日曜日、詩情公園（中央南）において美化ボランティア（草刈りやゴミ拾いなど）を行っています。

時間は午前8時から1時間程度です。7月は27日（日）に行います。ぜひ、多くの参加をお待ちしています。

※夏場は特に熱中症対策をしっかりとしたうえで参加してください。

※草刈り機など準備しております。

◇問合せ先

町民福祉課 環境係
☎ 52・5810

知 お知らせ 停電情報

中国電力株式会社では、6月17日（火）から、ホームページでサービス区域内で発生した停電に関するリアルタイム情報の

掲載を開始しています。

リアルタイムで掲載される情報は、停電の「発生時刻」、「発生地域」、「停電戸数」です。その他、復旧見込みなどについても随時更新しています。

パソコンだけでなく、携帯電話からもご覧いただけます。

◇ホームページアドレス

・パソコン・スマートフォン用
<http://www.teideninfo.energiacorp/>

・携帯電話用

<http://www.teideninfo.energiacorp/indexM.html>

◇問合せ先

中国電力株式会社柳井営業所
☎ 0120・616・317

知 お知らせ 敬老会のお知らせ

9月13日（土）に敬老会を開催します。

■金婚夫婦は届出を

今年、金婚を迎えられるご夫婦に、敬老会会場で田布施町社会福祉協議会から記念品が贈られます。

○金婚対象者

昭和39年1月1日から同年12

月31日までの間に結婚され、平成26年4月1日現在でご夫婦とも健在の人

○届出方法

ご夫婦の氏名・住所・生年月日・婚姻年月日を8月8日（金）までに、町民福祉課④窓口へ届け出てください。

◇問合せ先

町民福祉課 福祉係
☎ 52・5810

知 お知らせ 基本チェックリストを提出してください

介護や支援が必要になるおそれがある高齢者の人を早期に見するため、健康および日常生活の動作などの状態を判定する「基本チェックリスト」を対象者に郵送していますので、記入の上、提出してください。

◇対象者

6月1日現在で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない70歳以上の人（日常生活圏域ニーズ調査に回答された人は除きます。）

◇提出期限

7月18日（金）

◇提出方法

各公民館（城南、西田布施、東田布施、麻郷、麻里府）、

麻郷福祉会館、町役場健康保険課に設置する「回収箱」に投入してください。

◇問合せ先

健康保険課 介護保険係
☎ 52・5809

知 お知らせ 海の事故ゼロキャンペーン

全国海難防止強調運動

（7月16日～31日）

プレジャーボートなどマリンレジャーを楽しむ際には、次のことを心がけましょう。

●水上オートバイ・モーターボートなどの航走は海水浴場などの人の集まる場所には近づかないようにしましょう。
また、狭い場所ではスピードを落としましょう。

●ウェークボードなど遊具の使用は狭い場所や船の往来がある場所を避けましょう。



◇問合せ先

徳山海上保安部
☎ 0834・31・0112

知 1歳6か月児 健康診査

◇日時 8月7日(木)

〈受付時間〉

午後1時～午後1時30分

◇場所 西田布施公民館

◇対象者 平成24年11月8日から平成25年2月6日までに生まれた幼児

◇内容 内科診察・歯科診察等

※該当者には通知します。

◇問合せ先 保健センター

☎52・4999

知 プール一般開放について(訂正)

6月13日号広報たぶせでお知らせしましたスポーツセンター内プールの一般開放につきまして、7月25日(金)は町内小学生水泳教室のためお休みとしていましたが、会場が東田布施小学校へと変更になりましたので、当日は一般開放します。

新たに8月24日(日)は、田布施スポーツクラブの大会を行うこととなりましたので、一般開放は中止とさせていただきます。

◇問合せ先

田布施町スポーツセンター
☎52・3832

知 教育チャイムを 鳴らします

7月21日(月)～8月31日(日)の午前10時～午後6時に教育チャイムを鳴らします。

児童・生徒のみなさん、夏休み中も規則正しい生活を送りましょう。

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

相 司法書士無料 成年後見相談会

◇対象 高齢者・障害者およびその家族・支援者など

◇相談内容 成年後見に関する相談

◇訪問相談(要予約)



9月1日(月)～30日(火)の間で相談者が希望する日時・場所に相談員が訪問します。

◇申込方法 住所、氏名、電話番号、相談内容、希望日時・場所を電話、FAXまたは郵送

◇申込期間

8月18日(月)～9月30日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

午前9時～午後5時

◇申込み・問合せ先

山口市駅通り2・9・15
成年後見センター・リーガルサポート山口支部

☎083・924・5220

Fax 083・921・0475

相 多重債務・相続 無料電話相談会

◇日時 8月2日(土)

午前10時～午後4時

◇相談電話番号

☎0120・003・821

◇内容

クレジット・キャッシングなどの多重債務や相続登記などの相談問題で困っている人に、債務整理手続やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けたアドバイス

◇問合せ先

山口県青年司法書士協議会
(石丸)
☎0834・32・9861

募 第一種電気工事士 講習の受講生募集

◇講習内容 第一種電気工事士筆記試験の受験対策

◇講習日時

9月10日～26日までの平日(10日間)
午後6時15分～午後9時15分(1日3時間)

◇受講料 1万6000円

(テキスト代等を含む)

◇定員 20人

(応募者多数の場合は抽選、少数の場合は講習中止)

◇申込方法

往復はがきにて、住所・氏名・電話番号・講習名を明記の上、県立西部高等産業技術学校までお申し込みください。

※詳細はお問い合わせください。

◇申込期限

9月1日(月)当日必着

◇問合せ先

県立西部高等産業技術学校
☎083・248・3505

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

あさの郷
SOLCETAS 民家改修型の小規模デイサービス

■提供時間 10:00～15:30(月～土曜日)

障がい者 対象 予約受付中 送迎あり!!

はなみずき放課後等デイサービス
はなさく相談支援事業所 9月スタート

TEL (0820) 25-3715 FAX (0820) 25-3737
田布施町麻郷尾追1697番地

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中

満足をしていただけるサービスを心がけております

オートプラザ (株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿
TEL. (0820) 55-5011
FAX. (0820) 55-5085 <http://www.ap-oshima.com>

講座 いきいき講座 (第3回)

認知症について、みんなで勉強してみませんか。

◇日時 8月8日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 高齢者いきいき館

◇内容

利用できる制度・サービスについて

◇講師

町保健センター保健師、地域包括支援センター職員

◇参加料 無料

◇申込期限 8月1日(金)

※「たぶせ・いきいき健康スタンプラリー」の対象講座です。

◇申込み・問合せ先

保健センター ☎52・4999

講座 大人と子どものための福祉体験教室

◇日時 8月5日(火)

午前9時30分～正午

◇場所

中央公民館2階 会議室AB

◇内容

福祉体験授業

「目が見えないってどんなこ

と?」

・目の不自由な人の話

・点字体験

・アイマスク体験

・ユニバーサルデザインを知ろう

・気づき、出来ることを考えてみよう

◇講師

点訳ほおずきの会 会員

(代表 田熊れい子)

◇定員 30人(先着順)

◇参加費 無料

◇申込期限 7月29日(火)

◇申込み・問合せ先

田布施町社会福祉協議会

☎53・1103

試験 光地区消防組合 消防職員採用試験

◇試験区分等

・試験区分 上級、初級

・職種 消防吏員

・採用予定人数 4人程度

◇受験資格

〈年齢・資格等〉

・上級

平成2年4月2日から平成5

年4月1日までに生まれ、学

校教育法に規定する大学(管

理者がこれと同等と認めるものを含む)を卒業または平成

27年3月卒業見込みの人

・初級

平成4年4月2日から平成9

年4月1日までに生まれ、学

校教育法に規定する高等学校

卒業程度の学力を有する人

(学校教育法に規定する短期

大学等を含み、同法に規定す

る大学(管理者がこれと同等

と認めるものを含む)を卒業

した人を除く)

※次のいずれかに該当する人は

受験できません。

・日本の国籍を有しない人

・禁治産者、または準禁治産者

・禁錮以上の刑に処せられ、そ

の執行を終るまでの人または

はその執行を受けることがで

きなくなるまでの人

・その他、地方公務員法第16条

に該当する人

◇受験申込受付期限

8月15日(金)午後5時15分



◇試験日 9月21日(日)

◇試験場所

光地区消防組合消防本部

◇受験申込書請求・問合せ先

〒743・0011

光市光井6丁目16番1号

光地区消防組合消防本部

総務課

☎0833・74・5601

募集 朝食コンテスト 作品募集

田布施町民の朝食欠食率「0」

を目指して、毎日食べたくなる

ような朝ごはんレシピを募集し

ます。

◇応募資格

田布施町在住の人(一般の部)

◇応募内容

毎日食べたくなるような朝ご

はんレシピ(1品)

◇応募条件

①身近な材料で作れるもの

②調理にあまり時間がかからな

いもの(概ね30分以内)

③自分で工夫して作ったオリジ

ナルのもの

◇応募方法

「応募用紙」に必要事項を記入し、料理の完成写真を同封

の上、保健センターへ提出してください(郵送、メール可)。

※応募用紙は、保健センター

と役場(健康保険課)、各公

民館で配布しています。町の

ホームページからもダウンロードできます。

◇応募締切 9月1日(月)

◇その他

・入選作品には、粗品を進呈いたします。

・入選作品は、町の広報やホームページ、リーフレットなどで紹介します。

・個人情報については、当コン

テスト以外の目的には使用いたしません。

・応募用紙等の返却はできません。

◇問合せ先

〒742・1511

田布施町大字下田布施

2210番地1

保健センター

☎52・4999

E-mail: hokencenter@town.

tabuse.lg.jp



募 集

ひとり親家庭のお 子さんの学習支援

県では、ひとり親家庭に教員
OBなどの「学習支援ボラン
ティア」を派遣して児童などの
学習支援を行います。

◆実施方法

- ①学習支援ボランティアの希望
者を県において登録
- ②派遣について県が調整・決定
- ③ボランティアが週1回程度、
家庭を訪問し学習支援を実施

◆応募要件

町内在住のひとり親家庭の人
で、中学生の子どもを養育し
ている人

◆応募方法

町民福祉課児童係③窓口に備
え付けの申請書に必要事項を
記入し提出

◆応募先

町民福祉課 児童係
☎52・5810

◆問合せ先

山口県こども未来課
☎083・933・2751

募 集

魅力再発見ウォーキ ングを開催します

7月20日(日)から8月31日

(日)までの毎週日曜日上午5
時30分に、地域交流館に集合し
てウォーキングを実施します。
気軽にご参加ください。

※雨天の場合は中止です。

◆問合せ先

田布施スポーツクラブ事務局
(社会教育課内)
☎52・5813



試 験

中学校卒業程度 認定試験

病気などやむを得ない事由に
より、就学義務を猶予、または
免除された人などに対し、中学
校卒業程度の学力があるかどう
かを認定するために国が行うも
のです。合格者には高等学校の
入学資格が与えられます。

◆試験日

10月30日(木)

◆試験場所

山口県庁

外国語(英語)

◆願書受付期限

8月28日(木)～9月16日(火)

※受験資格、出願書類など詳し
いことはお問合わせください。

◆問合せ先

山口県教育庁 義務教育課
地域支援・人事班
☎083・933・4595

講 座

島スクエア 次世代育成講座

■親子発明工作教室

身近なもので
おもちゃをつくらう

◆日時

8月19日(火)
午後10時～正午

◆対象者

小学生20人とその保護者

※申込みが多ければ、午後の部
も検討します。

◆内容

子どもとその保護者が工作な
どに取り組み、対話や共通の
体験を通して、発明や工夫へ
の興味を高める

■次世代起業集中講座

～起業を考える～

◆日時

8月8日(金)・18日(月)・
21日(木)・24日(日)・27日(水)

午前9時50分～午後3時50分

※24日(日)は、午前9時開始

◆対象者

高校生・高専生・大学生
15～20名(グループ参加可)

◆内容

どのようにしたら自ら事業を
起こすことができるか考える
ことにより、地域資源の活用
や活性化に目を向け、生き方
につなげる

■共通事項

◆場所 大島商船高等専門学校

◆主催

島スクエア次世代育成講座

◆受講料

無料

◆申込期限 7月25日(金)

※郵送・FAX・メールでお申
込みください。

◆申込み・問合せ先

〒742・2193
周防大島町大字小松
1091番地1

大島商船高等専門学校

島スクエア次世代育成講座

総務課社会連携係

☎0820・74・5524

0820・74・5572

FAX 0820・74・5552

E-mail: srenkei@oshima-k.
ac.jp

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

新築・リフォーム



塩谷建築

☎55-5715

熊毛郡田布施町別府1667

■ E-mail shioken1@clear.ocn.ne.jp

■ URL <http://www7.ocn.ne.jp/~tetu0218/>

お近くでもお気軽にご利用下さい

原田タクシー(有)

0820

52-2536・52-2062

熊毛郡田布施町波野(田布施駅前)

*「広報たぶせ」の点字版または音訳テープをお届けします。
社会福祉協議会（☎ 53・1103）へお問い合わせください。

26年度 田布施中学校
同窓会・懇親会のご案内

○開催日時 8月10日（日）
午前11時～午後2時
○会場 田布施町商工会館（サリジェ）
○会費 3,500円（記念写真代含む）

当番幹事
第6回（昭和39年3月）卒業生
第16回（昭和49年3月）卒業生
第26回（昭和59年3月）卒業生
第36回（平成6年3月）卒業生
第46回（平成16年3月）卒業生

前売券を用意しています。
（当日、受付で支払うこともできます。）
みなさんご出席をお待ちしています。

○問合せ先 田布施中学校同窓会事務局
（田布施中学校内）☎ 52-2138

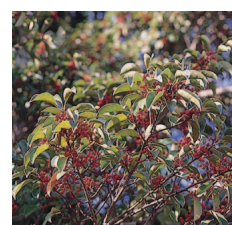
田布施町民憲章

豊かな自然に恵まれ、歴史と伝統をうけついでわ
たくしたち田布施町民は、力を合わせ、活力にみち
未来に輝く田布施を築くため、この憲章を定めます。

- 1. 健康で明るいくらしにつとめます
- 1. 豊かな心を養い、文化を高めます
- 1. 暖かい家庭を築き、伸びゆく力を育てます
- 1. 人に親切にし、互いに助けあいます
- 1. きまわりを守り、平和なふるさとをつくります



町の花
コバノミツバツツジ



町の木
クロガネモチ

人口と世帯
（6月1日現在）
人口 15,949 人
（増減 - 11 人）
男 7,579 人
女 8,370 人
世帯 7,000 世帯

まちおこし田布施農林水産フェスタ

ギンギラ夏まつり



○日時 8月2日（土）
午前8時30分～

○場所 田布施地域交流館
☎ 51-0222

- イベント等
- ・かき氷（無料サービス）
 - ・スーパーくじ引き
 - ・金魚すくい ・ヨーヨー釣り
 - ・じゃんけん大会 ・わた菓子
 - ・ソフトクリーム 他出店販売あり

サービスいっぱい楽しいよ！

休日・夜間納税（相談）窓口
7月・8月

滞納が続くと、納期から本税（料）納付までの経過日数に
応じて延滞金が加算されます。督促手数料や延滞金を含めて
完納とならない場合滞納処分を受けることになります。
やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人など
の、納付に関する相談もお受けします。

■休日昼間納税（相談）窓口（8:30～17:00）

7月27日（日） 8月31日（日）

■平日夜間納税（相談）窓口（～20:00）

7月31日（木） 8月29日（金）

◇納付場所 町役場1階 税務課窓口

◇対象および内容の問合せ先

- 町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税 務 課 ☎ 52-5804
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料
……………健康保険課 ☎ 52-5809
保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎ 52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建 設 課 ☎ 52-5807
下水道受益者負担金……………建 設 課 ☎ 52-5817

今月の
納期

- 固定資産税・都市計画税 （2期）
- 国民健康保険税・介護保険料 （1期）
- 後期高齢者医療保険料 （1期）